

2020年8月7日

各位

ジブラルタ生命保険株式会社

ジブラルタ生命の現状(ディスクロージャー誌)の誤り及び再発防止策のお知らせ

このたび、当社において昨年度(2018年度決算)のディスクロージャー誌に誤りがございましたので、下記の通りご報告申し上げます。このような事態が発生し、お客さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社はこのたびのディスクロージャー誌の誤りを大きな問題であると認識しており、更なる内部管理態勢の強化を推進し、再発防止に向けて真摯に取り組んでまいります。

1. 関連当事者間取引の記載漏れについて

・記載漏れの内容について

2018年度決算のディスクロージャー誌における損益計算書の注記事項「11. 関連当事者(ブルデンシャル・グローバル・ファンディング)との取引」において、金融商品等受入担保金 2,244百万円の記載漏れがありました。

【誤】					
11. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。					
属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容及び 取引金額(百万円)	科目及び 期末残高(百万円)
親会社 の 子会社	ブルデンシャル・グローバル・ファンディング・エルエルシー	-	デリバティブ取引 (スワップ取引等)	有価証券利息支払	金融派生商品資産
				7,234	14,561
				金融派生商品費用	金融派生商品負債
				80,998	70,914
					繰延ヘッジ利益
					5,696

【正】					
11. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。					
属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容及び 取引金額(百万円)	科目及び 期末残高(百万円)
親会社 の 子会社	ブルデンシャル・グローバル・ファンディング・エルエルシー	-	デリバティブ取引 (スワップ取引等)	有価証券利息支払	金融派生商品資産
				7,234	14,561
				金融派生商品費用	金融派生商品負債
				80,998	70,914
					繰延ヘッジ利益
					5,696
					金融商品等受入担保金
					2,244

・再発防止策について

今回の記載漏れにつきましては、従来取り扱いのあった為替デリバティブでは、担保受け渡しが発生しておりませんでした。2018年度から開始した金利デリバティブでは担保受け渡しが発生したにもかかわらず、新しい形態であるために記載の必要性に気が付かず記載漏れとなりました。このような疎漏を防止するため、前年度と取扱いが異なる事象がある場合に、決算処理の変更要否や、従来の記載内容・フォーマットが改めて適切であるか否か等を含め、都度確認することといたしました。例えば、会計年度内に新しい形態の取引が始まる場合には、予めディスクロージャー誌における記載の必要性・方法を決定し、漏れなく記載するような態勢といたします。

2. 関連当事者間取引の科目表示の誤記載について

・誤記載の内容について

2018年度決算のディスクロージャー誌における損益計算書の注記事項「11. 関連当事者(ブルデンシャル・グローバル・ファンディング)との取引」において、正しくは「金融商品派生費用」と表示すべきところについて「金融商品派生収益」と誤った記載をしておりました。

【誤】					
11. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。					
属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容及び 取引金額(百万円)	科目及び 期末残高(百万円)
親会社 の子会社	ブルデンシャル・グローバル・ファンディング・エルエルシー	-	デリバティブ取引 (スワップ取引等)	有価証券利息支払	金融派生商品資産
				7,234	14,561
				金融派生商品収益	金融派生商品負債
80,998	70,914				
	繰延ヘッジ利益	5,696			

【正】					
11. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。					
属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容及び 取引金額(百万円)	科目及び 期末残高(百万円)
親会社 の子会社	ブルデンシャル・グローバル・ファンディング・エルエルシー	-	デリバティブ取引 (スワップ取引等)	有価証券利息支払	金融派生商品資産
				7,234	14,561
				金融派生商品費用	金融派生商品負債
80,998	70,914				
	繰延ヘッジ利益	5,696			

・再発防止策について

今回の誤記載につきましては、元となる注記資料は正しい記載がされていたにもかかわらず、ディスクロージャー誌作成の際の転記ミスに確認者も気付くことができませんでした。このような疎漏を防止するため、転記の際の複数名での確認に加え、ディスクロージャー誌の最終的な読み合わせの際にも、元となる注記資料を用いた確認を行うことで、ディスクロージャー誌作成時の転記ミスにも気付けるような態勢といたします。